

### 3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,583 千円

(歳出)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 368,609 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	町債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	障がい者福祉事業	61,497	44,832	0	0	16,665	2,300
	高齢者福祉事業	65,629	1,263	3,900	21,117	39,349	5,431
	児童福祉事業	75,040	53,648	3,100	1,387	16,905	2,333
	母子福祉事業	36	0	0	0	36	5
	その他社会福祉事業	8,286	880	4,600	3	2,803	387
	小計	210,488	100,623	11,600	22,507	75,758	10,456
社会保険	国民健康保険事業	20,689	12,548	0	0	8,141	1,124
	後期高齢者医療事業	50,992	8,062	0	0	42,930	5,925
	介護保険事業	41,854	3,212	0	578	38,064	5,254
	小計	113,535	23,822	0	578	89,135	12,303
保健衛生	医療施策事業	30,351	2,141	5,100	300	22,810	3,148
	母子保健事業	2,430	147	800	413	1,070	148
	疾病予防対策事業	6,482	69	800	2,837	2,776	383
	健康増進対策事業	5,323	274	1,500	2,498	1,051	145
	小計	44,586	2,631	8,200	6,048	27,707	3,824
合計	368,609	127,076	19,800	29,133	192,600	26,583	